

石狩湾新港発電所建設計画 準備書 審議概要（1＝第 1 回：2013. 10. 23）・追加意見等 の概要

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要			事業者の回答・説明	
札幌市域に係る事項							
事業概要		質問 意見		①	・特になし		
市長意見 （方法書） への対応 状況	佐藤会長	意見	工事中及び運転 開始後の関係車 両による道路交 通騒音、振動の 影響	①	・準備書の内容で問題なし。		
	吉田委員	意見	不特定多数の者 の視点場所に配 慮し、景観調査 地点として、札 幌市内における 適切な地点の選 定	①	・手続きとしては問題ない。 【JR タワーを眺望点としたことへの感想あり】 ・J Rタワーは1 6キロメートル離れているので、（発電所は）ほとん ど霞の向こうに見えて、選定する対象としてはいかななものか。 ・建物のデザインについては、札幌市の側から見るとほとんど変わら ないと思うが、色彩のコントラスト（明度差）については、明度差を 変えることによって建物が結構くっきり、はっきりなることがある。 明度の扱いについては、専門家と相談し取扱いを注意したほうが良い。		
札幌市域外に係る事項							
生態系	西川委員	意見	評価種の選定	①	・石狩海岸で一番大切なのは、海岸草原と海岸林による海岸環境であ り、その評価に、食物連鎖の最上位種という理由でキタキツネを評価 に設定していることは理解できない。キタキツネは海岸生態系を特徴 づける動物ではない。	①	・当社の考え方は以下のとおりである。 ①この場所が海岸草原がメインであることは承知している。 ②動植物に関する予備調査で多数確認されている種から絞込みを行った。 ③その結果、準備書 950 ページに記載したとおり、上位性典型種としてキタキツネ を、典型性注目種としてカワラヒワを選定した。 ・委員の意見を基に注目種を選定し直すことは難しいので、別途、当社の考え方を 資料として提出したい。
	早矢仕 委員	意見		①	・数が多いとの理由でカワラヒワを選定しているが、重要なのは海岸 林であり、自然環境の典型となる生物を選定すべき。		
				①	・温排水の影響については、海で採餌している生物、鳥類では海鳥も 典型種として選定すべきである。		
	宮木委員	意見	①	・注目種としては必ずしも上位性にこだわらなくても良い。 ・海岸環境を特徴づける植物や、動物ではエゾヤマアカアリなどを選 定した方が良い。			

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要			事業者の回答・説明	
							(前頁より続く) 上位性注目種としては、以下の理由によりキタキツネを選定した。 - 対象事業実施区域及びその周辺に通年生息するとともに、繁殖している可能性が高く、予備調査で複数の糞及び足跡が確認されていること。 - 食物連鎖の上位に位置する種であること。 - この地域に広く分布する草地、樹林といった多様な環境を利用していることが想定され、生態に関する知見が多いこと。 典型性注目種としては、以下の理由によりカワラヒワを選定した。 - 主に草本の趣旨を採餌し樹木に営巣することから、草地と樹林の双方の環境を利用する種であること。 - 対象事業実施区域及びその周辺において予備調査で多数確認されていること。 - この地域で繁殖している可能性が高く、個体の確認や生息状況の把握が可能であること。
生態系	早矢仕委員	意見	海洋の生態系	1の 後で追加	・対象事業実施区域は陸域と海域の双方にまたがっているにも関わらず、事業者は陸域の生態系のみから注目種を選定しています。 しかし、火力発電所の建設にあたっては温排水を排出する海域生態系への影響把握が肝要と考えられます。 したがって、開放水域も含めた生態系から注目種を選定すべきと考えます。	11月20日	「発電所に係る環境影響評価の手引」（経済産業省原子力安全・保安院、平成19年1月改訂）においては、施設の稼働の温排水による“海域の生態系”への影響について、生物の種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分もあるとして、環境影響評価の項目に設定されていないことから、当事業においても項目を選定していません。 海洋生態系への影響については、北海道知事から意見を受けましたが、経済産業省環境審査顧問会火力部会において、顧問より「サケ・ニシンを海洋生態系として捉え予測及び評価することは困難と考えられるため、生態系の項目ではなく、海域に生息する動物の項目の中でサケ・ニシンを取り扱った方が実質的な対応ができる。」との助言があり、それらを踏まえ、『動物（海域に生息する動物）』の項目として、「サケ及びニシンについて、専門家の意見を聴いた上で、調査、予測及び評価を実施することを検討する必要がある。」との経済産業大臣勧告となりました。 経済産業大臣勧告を踏まえた調査の実施にあたっては、公益財団法人 海洋生物環境研究所の指導の下、地元の専門家にも助言を頂き、サケ・ニシンの幼稚魚滞留期及びサケ遡上期の生息環境・分布状況等、並びにニシン産卵期の生息環境・付着卵等の分布状況等に絞り調査を実施し、その内容を準備書に記載しました。
		意見	海洋鳥類		・鳥類に関しては、北防波堤より沖部分の調査が実施されていません。 注目種に選定されるべき種が調査対象にすらされていない恐れがあることから、調査をすべきと考えます。		対象事業実施区域の海域については、海側の調査地点から北防波堤付近の海上を飛翔する鳥類は確認していること、北防波堤の沖側を利用している鳥類は、現地調査の際に海域で確認しているものとほぼ同様と想定されることから、対象事業実施区域の海域の鳥類相の概要は概ね把握できたものと考えています。
説明会	早矢仕委員	質問	説明会での質疑内容		・事業者からの説明資料に含まれていませんでしたが、事業者による住民への説明会は既に実施されているのでしょうか。実施されたなら、住民からの質問・意見および事業者の回答をご提示いただきたい。	11月18日	・第6回審議会（2013.11.27）の資料3－4参照
送電設備	早矢仕委員	意見	建設予定		本発電所からの送電線および送電塔が海岸後背地のカシワ林に建設される予定とのことであるが、カシワ林は防風保安林に指定されているとともに、石狩海岸の貴重な生態系を象徴する植生です。 送電施設が環境影響評価法対象外であるとしても、準備書に記載されないまま、すなわち市民が知る機会が無いまま計画が進行することは、いずれ住民の反発を呼び、合意形成を難しくする恐れがあります。 まず、本審議会に現在の建設予定を明らかにしてください。	11月20日	※文書での回答なし ※事務局が受けた口頭での回答の趣旨 - この質問に対する文章での回答は控えさせてほしい。 - アセス対象事業でないことから本準備書とは別扱いにさせてほしい。 - 送電設備の部署で、地権者や工業団地内の関係者には説明を行っている。

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要			事業者の回答・説明	
生態系	早矢仕 委員	質問	石狩海岸の 砂丘林保全	12 月 9 日 追 加	本事業で建設が計画されている発電所からの送電設備が、北海道自然環境保全指針の「すぐれた自然地域」に選定されている石狩海岸の砂丘林に与える影響について質問致しましたがご回答をいただいております。送電設備建設がアセス法の対象外事業であることが理由のようですが、環境影響評価の項目に生態系を選定した理由として、「対象事業実施区域は新規地点であり、その周辺には自然地形が隣接していることから、対象事業実施区域とその周辺を含めた生態系への影響を把握することが必要であると考え、評価項目として選定する」とあります（準備書 6.1-9）。当然、貴重な自然地形である石狩海岸の砂丘林保全に関し、事業者は関連事業においても最大限の保全措置を実施することが期待されますが、いかがお考えでしょうか。 海岸林保全に関する同様の危惧は、住民からも寄せられていますので改めて掲載します。		
		意見	送電設備に関する準備書への記載及び住民への説明	12 月 9 日 追 加	送電線等の付帯設備が、極めて貴重なすぐれた自然地域にどのような影響を及ぼすかどうか、この準備書では全く触れられていない。一連の発電所計画について、発電所とガス道管敷設ルートだけではなく送電線や変電施設などを含む計画の全体が示され、それに対する環境影響評価が必要である。 しかし、準備書では、送電線のない発電所計画の環境影響評価が示されており、現時点で『周辺への影響は少ない、軽微である』と述べられたとしても、実際に、陸域の動物・植物・生態系に対する全体的な影響の判断はできない。 送電線のない発電所はないはずであるので、この事態はまことに遺憾と考える。したがって、この準備書と同時に、送電線等の付帯設備に関しても真摯な環境影響評価とその結果の住民説明が必要であること、準備書にそれが欠けている根本的な問題点を、ここに強く指摘しておきたい。		
		質問	送電設備	12 月 9 日 追 加	方法書についての住民意見（2012年4月）「このカシワ天然林の海岸防風林は、開拓使時代のおわりごろには防風林として重要視され、札幌県時代の明治 16 年に禁伐林となりました。『北海道山林史』は、この禁伐林指定をもって、北海道の防風林の始まりとしています。また、植林したクロマツ海岸リンなどに比べ、天然海岸林としての自然度は間違いにすぐれています。この天然カシワ防風林そのものが、地域住民にとっても北海道民にとっても貴重な宝物といえます。先人たちの高い見識と保全の努力があって、現在の海岸防風林に至っています。その姿は、日本最大級とも言われています。歴史的にも自然的にも重要なこの防風林の木を、これ以上傷つけないでください。」 この方法書への住民意見に対し事業者は、「ガス導管敷設にあたっては、海岸防風林で極力作業を行わないよう配慮いたします」と回答しています。同じ事業者が、情報を公開しないまま送電設備をこの海岸防風林に建設しようとしていることを知ったら住民はどう感じるでしょうか？ （次ページに続く）		

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要			事業者の回答・説明	
					(前ページから続く) 送電設備建設がアセス法の対象外事業であることや、法に住民への説明が義務づけられていないことを理由に、これら住民の声を退け、審議委員からの質問にも回答いただけないことは、事業計画の公表により住民や地方公共団体から広く意見を求め合意形成を目指す環境アセスメントの精神に背くものであり、企業の社会的責任が問われます。同時に、「あらゆる分野において環境負荷を低減することが急務」とする北海道電力社の環境理念にも反すると言わざるを得ません。 送電設備に関する計画を審議会および住民に公表し、意見を聴取することを強く要請します。		
海洋生態系	早矢仕委員	意見及び質問	事後調査による順応的管理の重要性 環境保全措置について	12月9日追加	ご提出いただいた資料「サケ・ニシンの調査概要について」によると、「北海道知事から意見を受けた海洋生態系への影響については、経済産業省環境審査顧問会火力部会において、顧問より『サケ・ニシンを海洋生態系として捉え予測及び評価することは困難と考えられるため、生態系の項目ではなく、海域に生息する動物の項目の中でサケ・ニシンを取り扱った方が実質的な対応ができる。』との助言があり、それらを踏まえ、海洋生態系の評価は実施しなかった」とあります。 このように予測及び評価が困難な要素については、事業実施にあたり十分な環境保全措置が講じられない危険性が高いと考えられるため、事後調査による順応的管理が必須と考えられます。それにも関わらず、事業者は「環境保全措置を確実に実行することにより予測及び評価の結果を確保できる」とし、事後調査を一切実施しないと準備書に述べています。事後調査無しにどのように海洋の生態系およびその構成種に対する環境保全措置を講じるつもりかご教示ください。		
		質問及び意見	海洋における食物連鎖の上位者の追加（鳥類：北防波堤沖側）	12月9日追加	また、海洋生態系を構成する生物群集のうち、魚類・潮間帯生物・底生生物・動物プランクトン・植物プランクトン・海藻類に関しては、準備書に現地調査結果が記載されています。ここに、海洋に生息する上位捕食者である鳥類調査も加えれば、準備書第 8.1.5-2 図に示された「対象事業実施区域及びその周辺食物連鎖の概要」の海洋部分を概ね把握することができ、海洋生態系への影響評価も可能ではないかと考えられますが、事業者の見解はいかがでしょうか。 ただし、先月提出した意見の繰り返しになりますが、北防波堤沖側の鳥類相は調査されていないため、追加調査無しに海洋生態系の評価は不可能と考えられます。		
景観	吉田委員	意見	送電線の影響評価	12月12日	送電線鉄塔の存在は景観上大きな影響をもたらすことは常識であり、その配置や周辺の整備による影響は植生保全も含めて大きなものだと考えます。 また景観アセスメントを行う際には、近景（背景も含め）は対象構造物のアセスメントを行う際の視対象として重要な影響力を持っています。ちなみに代表的にピックアップされた「景観資源」は参考資料としては有効と考えますが、周辺の現場状況によってなにが重要かは異なります。		
緑化計画			海岸植生の技術的配慮		さらに、住民意見（見解書）5にある緑化計画については、一般的に海岸植栽では直接高木を植えるリスクは大きいため、これまで植栽樹種、植栽方法、植栽時期、土壌改良などには既知の技術に配慮された方が賢明だと考えます。	12月20日	資料1－3 4頁参照

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要			事業者の回答・説明	
事業者 見解書に 関して	西川委員	意見	生態系全般	12 月 11 日 追 加	石狩湾及び海岸地域は、北海道を代表する貴重な生態系であり、このような地域での発電所の建設は、生態系の特徴を十分理解し、これまで以上に慎重かつ十分な調査と予測が行われなければならないと考えます。しかしながら、事業者の見解は、「発電所アセスの手引き」等に基づいた形式的なものとなっており、貴重な生態系を保全するという意識が全く感じられません。このような見解では住民の意見が反映されることもなく、何のための意見把握かと思ってしまいます。	12 月 20 日	資料 1－3 1 頁 参照
		意見 質問	住民説明会 見解書 7～9、 13		小樽市、札幌市での説明会開催要望に対し、住民が参集しやすい石狩市で開催したとの回答だったが、より多くの関係する住民に対して説明する必要がある、他地域での開催も検討されるべきではないでしょうか？	12 月 20 日	資料 1－3 2 頁 参照
		意見	大気質 見解書 12～14		大気環境について、住宅地の多い厚田地区、小樽市街地等における住民への説明と現地調査地点の追加は、住民の不安がある以上検討されるべきと考えます。	12 月 20 日	資料 1－3 2 頁 参照
		意見	稼働時の振動 見解書 15～17		稼働時の振動について、海洋生物に対する振動の影響評価について参考項目に設定されていないこと、評価法が確立されていないので予測が行われないというのは、石狩湾の生態系の重要性を考えると、理由にならないのでは？ また、参考にあげられた研究報告は、海域工事の杭の打設時の振動に関するものであり、発電所稼働に伴う永続的な振動に関するものではありません。	12 月 20 日	資料 1－3 3 頁 参照
		意見	水環境 見解書 18、20、 22		温排水の影響が、海洋生物に与える影響について、十分な予測と説明を求める意見があがっているのに対し、海水の温度上による影響は少ないと結論づけるならば、現地調査の結果やシミュレーション等の根拠が必要だと思います。	12 月 20 日	資料 1－3 3 頁 参照